

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 7 月 31 日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長 深和 岳人
(公印省略)

1 業務概要

- (1) 件 名 中国四国防衛局（8）住宅防音事業文書電子化業務
- (2) 履行内容 仕様書（別添 1）に定めるとおり
- (3) 納品場所 仕様書（別添 1）に定めるとおり
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (5) 本業務は、資料提出、入札等を**電子調達システム（政府電子調達（G E P S））**により行う業務である。ただし、電子調達システムにより難しい場合、発注者に届出のうえ、紙入札方式（電子調達システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下、「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 07・08・09 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」の「その他」において C 又は D ランクの格付を受け、中国地域の競争参加資格を有すること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 個人情報情報を適正に管理できることを証明できる者であること。
- (5) 競争参加資格確認書類の提出期限の日から開札の時点までに、防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領について（通達）（防経装第 10622 号。25. 8. 1）」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) (5) により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

- (8) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。
- (9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館 7 階
中国四国防衛局総務部契約課契約審査第 1 係
TEL 082-223-7233
FAX 082-222-3027
E-mail keiyaku-cs@ext.chushi.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間等

ア 交付期間

- (ア) 電子調達システムによる場合
別表の①のとおり。
- (イ) 紙入札方式による場合
別表の①のとおり。

イ 交付場所

電子調達システム（政府電子調達（G E P S） <https://www.p-portal.go.jp/>)
紙入札方式による場合は、上記(1)において交付する。

(3) 競争参加資格確認書類の提出期間等

ア 提出期間 別表の②のとおり。

イ 提出方法等 上記 2 (2) 及び(4)が確認できる書類の写しを電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式により参加する場合は、上記(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下、「郵送等」という。）又は電子メールにより提出する。なお、電子メールにより提出する場合、送信後、上記(1)にその旨を電話で連絡する。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期間 別表の③のとおり。

イ 提出方法 電子調達システムにより提出する。ただし紙入札方式による場合、上記(1)に持参又は郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。

(5) 入札方法等

落札決定に当たっては、入札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 開札の日時及び場所

- ア 日時 別表の④のとおり。
- イ 場所

- (ア) 電子調達システムによる場合
中国四国防衛局総務部契約課事務室(広島合同庁舎 4 号館 7 階)
- (イ) 紙入札方式による場合
中国四国防衛局会議室(広島合同庁舎 4 号館 7 階)

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者の入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載を行った者の入札
 - ウ 競争参加資格の確認後、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があった者の入札
 - エ 入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
 - ア 入札参加者は、価格をもって入札し、入札価格が予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格（以下、「予定価格」という。）の制限の範囲内である者のうち、価格が最も優位な者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、価格が最も優位な者を落札者としてすることがある。
 - イ 上記の場合において、入札価格が同じ者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。
- (5) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。詳細は、入札心得書による。
- (6) 落札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者とは契約を行わない。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 適用する契約条項
 - 業務委託契約書
 - 中国四国防衛局（8）住宅防音事業文書電子化業務における個人情報の保護に関する特約条項
 - 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項
 - 談合等の不正行為に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項

- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1)に同じ
- (11) 本公告に係る詳細については、入札説明書による。

【中国四国防衛局（８）住宅防音事業文書電子化業務 入札公告 日程表】

別表

①	入札説明書等の交付期間	入札公告日から 令和８年10月１日までの 午前９時から午後５時まで （行政機関の休日を除く）
②	申請書及び技術資料の提出期間	入札公告日から 令和８年８月17日までの 午前９時から午後５時まで （ただし、最終日は正午まで） （行政機関の休日を除く）
③	入札書の提出期間	令和８年９月16日から 令和８年９月18日までの 午前９時から午後５時まで （ただし、最終日は正午まで） （行政機関の休日を除く）
④	開札の日時	令和８年10月２日 午前10時00分

（紙入札方式の場合は、各期間の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く）。最終日は、別表欄に記載の時刻必着とする。）

（行政機関の休日とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。）